



生活インフラ対策、三県架橋の建設実現、側溝の維持管理について

鯖江 達朗（天政会）



【インフラ設備のメンテナンスについて】

- 問** 今後の市道のメンテナンス計画は。
- 答** 令和7年度に「天草市舗装維持管理計画」を策定し、社会基盤の保全と舗装の長寿命化を図る。
- 問** 上水道管のメンテナンス状況は。
- 答** 現在は、主に老朽化による漏水が多い路線の布設替えを行っている。
- 問** 上水道未普及地域への衛生面の対応は。
- 答** 水源が沢水や井戸水等の場合、滅菌装置や浄水装置の設置・改修費の補助を行っている。

【三県架橋建設について】

- 問** 牛深・蔵之元航路の国庫補助航路認定への取組の意図は。
- 答** フェリーは住民生活や地域経済の振興には欠かせないことから、欠損が生じても国の支援が受けられる国庫補助航路の認定を目指し、取組を進めている。
- 問** 三県架橋実現に向けた市の取組は。
- 答** 実現には、地元の熱意や機運の醸成が重要であり、引き続き、関係機関とも連携し架橋構想実現に向けて取り組んでいく。



▲天草長島架橋（イメージ図）

【側溝の清掃と管理について】

- 問** 側溝清掃に対する都市計画税からの助成はできないか。
- 答** 都市計画税からは助成できないが、150m以上の清掃活動を年2回以上実施する場合は、市からの報奨金として3万円の交付を予定している。



森林環境譲与税の活用について

若山 敬介（無会派）



- 問** 市への森林環境譲与税の交付額と主な事業への支出額はいくらか。また、基金残高はいくらか。

答 令和6年度の交付予定額は1億458万6千円で、支障木伐採事業に1,367万円、間伐等の森林整備に4,791万円など9事業に1億1,800万円を充当する予定としている。6年度末の基金残高は9,866万2千円となる見込み。

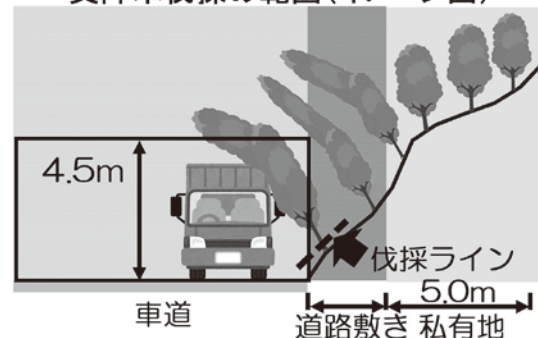
- 問** 市民に対し、支障木を処理するなど森林環境譲与税を活用した事業の見える化を図る手立てはないか。

答 令和6年度より林道に接続する市道や農道を対象に支障木伐採を実施している。

- 問** 市民の安心・安全の確保、災害対策等として、市道用地から5mまでの範囲を伐採することは可能か。

答 国の通達では、倒木のおそれがある流木の伐採や間伐にも充当できるが、広範囲な伐採は森林所有者や管理者と協議を行い、ルールを見直して実施する必要がある。

支障木伐採の範囲（イメージ図）



- 問** 森林経営管理等の円滑実施のための体制強化を図るため、地域林政アドバイザー等の配置は考えられないか。

答 配置については非常に有効な手段である。今後は、アドバイザーや推進員の人材確保や育成に取り組み、林業行政のさらなる推進を図る。



天草市財政の現状と課題、少子化における教育政策について

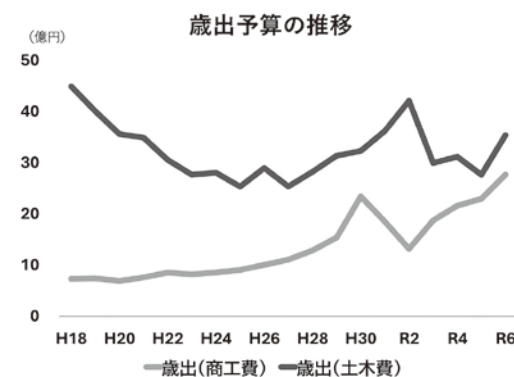
竹本 亨（無会派）



【天草市財政の課題と展望】

- 問** 合併当初から予算の流れを検証すると、商工費は約7億円から令和6年度は26億円、約4倍増。土木費は、当初の約45億円を頂点にそれ以下に抑え込まれている。昨今の物価上昇の中で、予算を据え置けば、実質予算減となる。公共事業は産業として行政が守っていかなければならない。今の事業量は適正でないと考える。相当の予算を確保すべきではないか。

答 地域における土木事業者の減少が災害時の地域の懸念とならないよう適正な事業量を見極め、国の補助金等を活用し、必要な土木費の総額を確保していく。



- 問** 合併以来、人口は25%減少する中で、税収は約70億円を維持、地方交付税交付金も当初の210億円から、令和7年度についても220億円確保されている、これは税務、財政各課の努力の賜物と考える。しかし、消防費においては、対応の遅れで、7年度約1,600万円削減できた無駄な支出を防ぐ事が出来なかった。民間の感覚では理解し難い対応である。市民のお金を預かる立場として問題ではないか。

答 制度上の問題がないとはいえ、無駄な予算執行と捉えられるケースになった。職員の経営意識を高める必要がある。経営的な感覚で、事業を組み立てる意識を持たせ、最小の経費で、最大の効果を発揮する行政運営を職員と取り組んで行きたい。



認知症施策推進基本計画、障がい者虐待防止の本市の取組について

五通 俊作（公明党）



【認知症施策推進基本計画の本市の取組について】

- 問** 認知症施策推進計画の策定にあたり市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や関係者の意見を反映し、今後どのように施策を強化していくのか、市の見解は。

答 認知症の理解を深めることが最も重要であると考えている。そのため、認知症サポーター養成講座を多くの方に受講していただきたい。学校教育や社会教育などあらゆる機会において「新しい認知症観」に基づく実感的理解を深めるため、認知症の人やご家族にも参画いただきながら、関係機関が主体的に取り組む体制づくりを進めていく。



▲市民を対象とした認知症サポーター養成講座

【障がい者虐待防止の本市の取組について】

- 問** 障がい者虐待にかかる本市の課題と今後の取組は。

答 児童福祉、高齢福祉部門と合同で虐待防止対策協議会を開催し、虐待の現状や課題を共有しながら必要な対策についても検討を行っている。

また、障がい福祉サービス事業所等を対象とした虐待防止に関する研修会の実施についても検討を進めている。